

令和3年2月9日

理事会議定

報 告 書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

目 次

報告 1	令和 3 年度事業計画について	1～3
報告 2	令和 3 年度収支予算について	4～5
報告 3	令和 3 年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について	5
報告 4	規程の一部修正について（第四北越銀行統合）	6

報告1 令和3年度事業計画について

1. 令和2年度の成果と課題

2年度は下記の4点を重点事項として取り組み、その成果と課題は次のとおりです。

(1) 新採用教職員の早期入団促進

5月末入団率が52%で、4・5月目標の50%入団が達成できました。6月末入団率も64%と、近年では高い数値となり、早期入団者が増加し、目標入団率90%に近づけました。元年度2月に全小中学校へ入団案内等を送付し、所属長や事務職員等から新採用者へ早期入団を働きかけてもらいました。また、所属長、新採用者に財団のよさをより正しく理解してもらえる資料や説明を工夫しました。こうしたことが成果の要因です。

今後も入団率90%を目標に、短期・長期入団率目標を設定し、1人でも多くの入団に向けた計画的・具体的な取組を推進していきます。

(2) 安定した資産運用

近年、多くの債券が満期償還を迎えたり、条件の良い債券が早期償還となったりしています。現在の超低金利政策や先行き不透明な経済状況の中、償還債券に代わる債券を得ることは難しい状況です。そのため、債券収益増は容易ではありません。

これまで財団は安定した債券収入を確保できる固定債を多く保有し、さらに各証券会社から財団の要望に応える債券を提案してもらい、新規債券を購入してきました。そのため債券収入は元年度とほぼ同額を確保できたことは成果です。今後も財団の「資産運用取扱要綱」に従い、少しでも有利な条件の債券購入を進めていきます。

(3) 貸付事業の利用増

2年度は、コロナ禍の中で経済が停滞し、消費活動が活性化しなかったと言えます。このことが影響したかは明確ではありませんが、貸付件数・貸付総額ともに減少しました。従って、貸付事業の利用増を目指しましたが、目標達成とはなりませんでした。

そんな中、校長会要望書で「財団の低利の貸付事業は有り難かった」と好意的なご意見をいただきました。今後も、財団の貸付事業は「手続きが簡単・随時受付・翌日送金」をモットーに、広報紙・ホームページ・事業案内等で紹介し、貸付事業の利用増につなげるよう努めます。

(4) 関係機関との一層の連携

コロナ禍の中、様々な会議や行事が中止になりました。しかし、各市町村への校長会訪問は主に9～11月にかけて全て実施できました。このことは校長会とのこれまでの信頼関係をより一層構築できたものと言えます。また、福利関係6団体の要望書では、財団に感謝する言葉や今後の財団の事業に生かせる要望等、建設的な意見をいただきました。

今後も、校長会訪問・学校事務連絡協議会・福利関係6団体等を通じて、団員のニーズを聴取し、福利内容の充実を図り、その実現に取り組んでいきます。

2. 令和3年度の重点

2年度の成果と課題を踏まえ、以下の4点を継続重点として事業を推進し、「安定した財団運営」と「財団の事業利用のよさの周知」に努めます。

- (1) 新採用教職員の早期入団促進
- (2) 貸付事業の利用増
- (3) 安定した資産運用
- (4) 関係機関との一層の連携

3. 具体的な施策

(1) 新採用教職員の早期入団促進

2年度と同様に、4・5月入団率50%、年間入団率90%を目標に、所属長や新採用者等に対し、計画的に様々な資料配布を行い、早期入団を促します。また財団のよさをより多くの新採用者に知ってもらうために、事業案内等の配布資料を工夫、改善するとともに、校長会訪問等で所属長や事務職員等から多くの支援・協力が得られるよう、より丁寧でわかりやすい説明に努めます。

(2) 貸付事業の利用増

コロナ禍が収束すれば、社会全体の景気も回復し、これまでのような貸付件数・貸付総額に戻ることが期待できます。そのためにも、「手続きが簡単・随時受付・翌日送金」の財団のよさをアピールする機会をこれまで以上に工夫・改善します。特に、団員のホームページの積極的な活用を促し、貸付申請が容易にできること、団員マイページで積立・貸付金額を確認できることを周知し、さらなる利用増につなげていきます。

(3) 安定した資産運用

3年度も多くの債券が満期償還を迎えます。市場は引き続き、償還を迎える債券と同条件の債券購入は難しい状況にあります。そうした中、財団の「資産運用取扱要綱」を厳守しながら、発行体の格付け、償還期間、利率等を勘案し、財団の収入の多くを占める債券運用益の増収に努め、団員への還元増につながるよう取り組みます。

(4) 関係機関との一層の連携

財団は、団員の福利厚生の充実を図ることを大切にしています。そこで、財団への要望や意見を把握することに努めることが不可欠です。そのため、関係機関（各校長会・校長会福利部・福利関係6団体・学校事務連絡協議会等）との連携に一層努め、財団のメリットを周知し、事業内容の見直し、貸付増、新規入団促進等につなげていきます。

4. 中・長期的な展望

財団は県内教職員の相互扶助を基本理念として、団員の福利厚生増進と、教育の振興の発展に努めています。そのため団員の福利厚生充実を図り、団員に信頼される運営の継続に最善を尽くしていきます。

- (1) 財団の中心的事業である貸付事業の利用増へ向けた取組
- (2) 運用益の安定確保をめざし、償還年限のバランスを考慮した債券購入
- (3) 時代に即応した事業見直し
- (4) 自然災害等、非常時の団員支援の必要な財源確保
- (5) 令和5年度の創立110周年記念事業に向けた企画と運営

5. 主な事業内容

(1) 貸付金

① 各種貸付資金の年間の予定額を 1,396,000,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

ア 一般貸付

生活資金貸付	480 件	410,000,000 円
自動車資金貸付	300 件	480,000,000 円
学資資金貸付	85 件	170,000,000 円
入学資金貸付	80 件	150,000,000 円
災害資金貸付	4 件	6,000,000 円
結婚資金貸付	25 件	40,000,000 円
イ 住宅・宅地資金貸付	25 件	140,000,000 円

(2) 厚生費贈与事業

① 厚生資金積立金残高に対する普通厚生費の贈与率を 0.09%に据え置き、贈与額を 31,000,000 円見込みます。

② 特別厚生費の贈与額を 132,200,000 円見込みます。内訳は次のとおりです。

弔慰金	70 件	8,000,000 円
災害見舞金	30 件	3,000,000 円
病気見舞金	650 件	12,000,000 円
香げ料	1,295 件	22,000,000 円
結婚祝金	320 件	16,000,000 円
就学祝金	650 件	13,000,000 円
出生祝金	600 件	12,000,000 円
永年団員祝金	1,720 件	46,000,000 円
養育費	2 件	200,000 円

③ その他の事業

教育文化振興費	20,000,000 円
教職員手帳等	7,000,000 円
支部運営費	320,000 円
退職を祝う会	2,000,000 円
継続団員連絡会	7,700,000 円
総合健診(人間ドック)等	25,000,000 円
貸付保険料	17,000,000 円
退団慰労金	3,000,000 円

報告2 令和3年度収支予算について

令和3年度 収支予算書

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	405,000	405,000	0	
債券利子収入	405,000	405,000	0	
② 特定資産運用収入	1,000	1,000	0	
特定資産利息収入	1,000	1,000	0	
③ 資金運用収入	410,020,000	402,050,000	7,970,000	
預金利子収入	20,000	50,000	△ 30,000	
債券利子収入	410,000,000	402,000,000	8,000,000	
④ 事業収入	85,360,000	94,470,000	△ 9,110,000	
貸付金利子収入	57,360,000	64,470,000	△ 7,110,000	
保険料取扱手数料収入	28,000,000	30,000,000	△ 2,000,000	
⑤ 貸付金返済収入	1,530,900,000	1,610,600,000	△ 79,700,000	
生活資金返済収入	430,000,000	450,000,000	△ 20,000,000	
住宅・宅地資金返済収入	270,000,000	300,000,000	△ 30,000,000	
学資資金返済収入	200,000,000	210,000,000	△ 10,000,000	
入学資金返済収入	140,000,000	150,000,000	△ 10,000,000	
災害資金返済収入	900,000	600,000	300,000	
自動車資金返済収入	450,000,000	460,000,000	△ 10,000,000	
結婚資金返済収入	40,000,000	40,000,000	0	
⑥ 厚生資金積立金収入	2,545,000,000	2,610,000,000	△ 65,000,000	
現職団員積立金収入	1,595,000,000	1,660,000,000	△ 65,000,000	
継続団員積立金収入	950,000,000	950,000,000	0	
⑦ 雑収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	4,571,696,000	4,717,536,000	△ 145,840,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	247,220,000	244,520,000	2,700,000	
普通厚生費支出	31,000,000	31,500,000	△ 500,000	
特別厚生費支出	132,200,000	131,700,000	500,000	
教育文化振興費支出	20,000,000	20,000,000	0	
事業振興費支出	7,000,000	7,000,000	0	
支部運営費支出	320,000	320,000	0	
諸費支出	53,700,000	51,000,000	2,700,000	
退団慰労金支出	3,000,000	3,000,000	0	
② 管理費支出	187,650,000	180,550,000	7,100,000	
会議費支出	1,800,000	1,800,000	0	
人件費支出	77,900,000	70,500,000	7,400,000	
出張旅費支出	1,500,000	1,500,000	0	
需要費支出	24,200,000	24,300,000	△ 100,000	
電算委託費支出	5,000,000	5,000,000	0	
調査研究費支出	1,400,000	1,400,000	0	
租税公課支出	70,000,000	70,000,000	0	
営繕管理費支出	1,000,000	1,000,000	0	
火災保険料支出	250,000	250,000	0	
警備保障費支出	800,000	900,000	△ 100,000	
光熱水費支出	1,300,000	1,400,000	△ 100,000	
リース料支出	1,500,000	1,500,000	0	
雑支出	1,000,000	1,000,000	0	

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
③ 貸付金支出	1,396,000,000	1,521,000,000	△ 125,000,000	
生活資金支出	410,000,000	450,000,000	△ 40,000,000	
住宅・宅地資金支出	140,000,000	150,000,000	△ 10,000,000	
学資資金支出	170,000,000	200,000,000	△ 30,000,000	
入学資金支出	150,000,000	180,000,000	△ 30,000,000	
災害資金支出	6,000,000	6,000,000	0	
自動車資金支出	480,000,000	490,000,000	△ 10,000,000	
結婚資金支出	40,000,000	45,000,000	△ 5,000,000	
④ 厚生資金積立金取崩	2,870,000,000	2,880,000,000	△ 10,000,000	
現職団員支出	2,500,000,000	2,500,000,000	0	
継続団員支出	370,000,000	380,000,000	△ 10,000,000	
事業活動支出計	4,700,870,000	4,826,070,000	△ 125,200,000	
小 計	△ 129,174,000	△ 108,534,000	△ 20,640,000	
法人税、住民税及び事業税支出	70,000	70,000	0	
事業活動収支差額	△ 129,244,000	△ 108,604,000	△ 20,640,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 証券預金取崩収入	2,100,000,000	1,600,000,000	500,000,000	
有価証券(3)取崩収入	2,100,000,000	1,600,000,000	500,000,000	
投資活動収入計	2,100,000,000	1,600,000,000	500,000,000	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	17,000,000	7,180,000	9,820,000	
退職給付引当資産取得支出	7,000,000	7,180,000	△ 180,000	
記念事業引当資産取得支出	10,000,000	0	10,000,000	
② 固定資産取得支出	1,500,000	1,500,000	0	
什器備品購入支出	1,000,000	1,000,000	0	
ソフトウェア購入支出	500,000	500,000	0	
③ 証券預金支出	1,900,000,000	1,430,000,000	470,000,000	
有価証券(3)取得支出	1,900,000,000	1,430,000,000	470,000,000	
投資活動支出計	1,918,500,000	1,438,680,000	479,820,000	
投資活動収支差額	181,500,000	161,320,000	20,180,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	50,000,000	50,000,000	0	
当期収支差額	2,256,000	2,716,000	△ 460,000	
前期繰越収支差額	3,068,044,700	2,932,280,171	2,716,000	
次期繰越収支差額	3,070,300,700	2,934,996,171	2,256,000	

(注) 1. 借入金限度額 0円
2. 債務負担金 0円

報告3 令和3年度「教育・文化活動」団体助成及び特別事業助成について

定款第4条の(5)に規定する「教育・文化活動」の実施について、「新潟県民のための教育・文化活動の実施に関する規程」第5条及び第6条に基づき、助成を決定した団体は次のとおりです。

- 団体助成 35団体
- 特別事業助成 7団

報告4 規程の一部修正について（第四北越銀行統合）

令和3年1月1日に第四銀行と北越銀行が「第四北越銀行」に合併変更したことを受けて、規程および要綱の該当箇所を修正します。

厚生資金積立金規程 第3条（積立方法）

P3

旧	2 県の電算処理方式以外の団員の積立金は、財団の払込金明細に基き、各所属所から財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四銀行</u> ・ <u>北越銀行</u> ・大光銀行）へ送金する。
新	2 県の電算処理方式以外の団員の積立金は、財団の払込金明細に基き、各所属所から財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四北越銀行</u> ・大光銀行）へ送金する。

貸付規程 第9条（貸付金の返済）

P5

旧	4 継続団員の返済金の払込方法は、財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四銀行</u> ・ <u>北越銀行</u> ・大光銀行）に登録した口座からの自動振替とする。
新	4 継続団員の返済金の払込方法は、財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四北越銀行</u> ・大光銀行）に登録した口座からの自動振替とする。

生命保険団体取扱規程 第5条（払込方法）

P14

旧	2 無給休職期間中の保険料払込方法については、財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四銀行</u> ・ <u>北越銀行</u> ・大光銀行）に登録した口座からの自動振替ができる。 3 継続団員の保険料払込方法は、財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四銀行</u> ・ <u>北越銀行</u> ・大光銀行）に登録した口座からの自動振替とする。
新	2 無給休職期間中の保険料払込方法については、財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四北越銀行</u> ・大光銀行）に登録した口座からの自動振替ができる。 3 継続団員の保険料払込方法は、財団指定の金融機関（郵便局・ <u>第四北越銀行</u> ・大光銀行）に登録した口座からの自動振替とする。

退職準備金借入銀行あっせん要綱

P31

旧	2 団員に退職準備金の借入れをあっせんする銀行は、 <u>第四銀行</u> 及び大光銀行の本支店とする。 4 団員に対する銀行あっせん要領（各銀行共通） (7) 貸付基準金利と金利決定法 ① 新規貸出金利 新規貸出金利は、取扱3銀行の変動金利型住宅ローン金利から0.3パーセントマイナスした金利とし、変動金利型住宅ローン金利の変動に伴い変動させる。
新	2 団員に退職準備金の借入れをあっせんする銀行は、 <u>第四北越銀行</u> 及び大光銀行の本支店とする。 4 団員に対する銀行あっせん要領（各銀行共通） (7) 貸付基準金利と金利決定法 ① 新規貸出金利 ※ 新規貸出金利は、取扱2銀行の変動金利型住宅ローン金利から0.3パーセントマイナスした金利とし、変動金利型住宅ローン金利の変動に伴い変動させる。

※令和元年度に北越銀行の取り扱いを終了したことによる減